逗子市 郷土資料館だより

平成５年１０月１日　発行　　ＮＯ．５

今回の郷土資料館だよりＮＯ．５は、古墳[1]時代についてです。逗子では古墳時代の遺跡は割合と多く、横穴[2]群として市内各地に点在しています。横穴群の他にも、大規模な弥生時代の集落跡が検出された持田遺跡や沼間台遺跡から弥生時代の遺物のほかに古墳時代の資料が出土しています。今回は、古墳時代に使用された装飾品について説明をいたします。

古墳時代は、弥生時代に引き続いて４世紀から７世紀頃まで続いた時代です。この時代の特徴は、弥生時代に始まった農耕文化が、鉄器の普及、耕地の拡大、灌漑技術の発達などによって本格的な農業生産が進んだ時代で、生産量の増加による経済力の上昇にともなって、弥生時代に発生した身分の上下関係がさらに発達し、各地の村の統率者が祭（政治）を行う司祭者として、一般農民に対しての支配者的な階級に就き、地方豪族に成長していきました。それらの豪族が自らの墓として大規模な墳墓を築造していった時代です。これらの墳墓（古墳）を築造した各地の豪族が、次第に有力豪族に統一されていき、大和朝廷を代表とする古代の統一国家へと進んでいきました。

まず、写真１の石釧から説明します。釧とは腕輪のことで、古墳から希に出土する貴重な製品です。この石釧は完形で、径7.95㎝の環状で内径６㎝、高さ 1.8㎝で下部には幅 0.8㎝の孤状の浅いくりこみがあり、上部にはへの字形の断面の刻みをめぐらしています。この釧は実際に腕に装着したものではなく、宝器として豪族が持っていたものであると考えられます。持田遺跡での出土が古墳ではなく集落からということから考えて持田の村を支配していた首長が所持していた物であろうと考えられます。次に玉類ですが、勾玉、管玉、小玉、臼玉があり、装飾品としてつなげてネックレスとして使用していました。勾玉は３点展示してあり、写真の２は持田遺跡から、出土した内の１点です。もう１点は沼間台遺跡から出土したものです。写真３の管玉は持田遺跡から出土しました。小玉は、ガラス

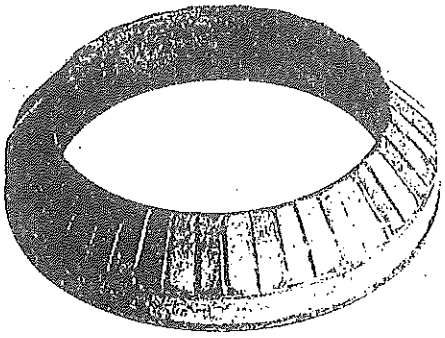

１．石釧

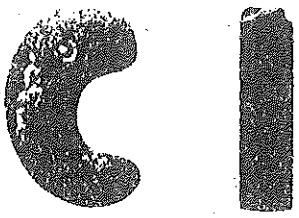

２．勾玉　　３．管玉

製の物が牛王松遺跡から、金銅製で中空の玉が沼間台より出土しています。写真４は臼玉で、管玉を短く切ったような玉で、茶臼に似ていることからこの名前がつきました。持田遺跡からは以上のような玉類の完成品の他に、写真５のような管玉の未成品が出土しています。このことから、管玉や勾玉が他の場所から運ばれたのではなく、持田の地で玉類が製作されていった可能性があるものと思われます。

玉類のほかには滑石製の模造品が何点か出土しています。滑石製模造品は写真５と６の鏡と剣が展示してあります。鏡は持田遺跡から出土し円形に近い楕円形のものと楕円形に近い多角形のものがあり双方とも２つの穴があけてあります。剣は沼間台遺跡から出土したものです。これらの模造品は、祭祀の時に使用されたものと考えられます。

以上古墳時代の装飾品について説明してきましたが、石釧、勾玉、管玉などは実際に装飾品として身に付けたものも数多くあると思われますが、実際には祭政一致の古代において祭祀用の宝器として使用され、村内でもある程度の身分を持ったものが所持していた物と思われます。

＊１　４世紀初頭から７世紀にかけて造られた墳丘を持つ古代の墓をいいます。墳丘の形から前方後円墳・方墳・円墳等があります。

＊２　崖面や山腹に横穴を掘り込んで墓室を造ったもので古墳時代の終りの頃に盛んになりました。

４．臼玉

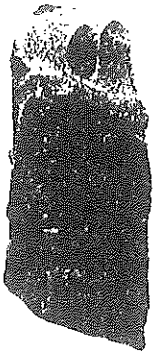

５．管玉未成品

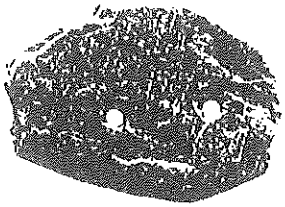

６．滑石製模造品

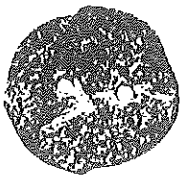

７．滑石製模造品

（　文化財専門員　宮　坂　淳　一　）

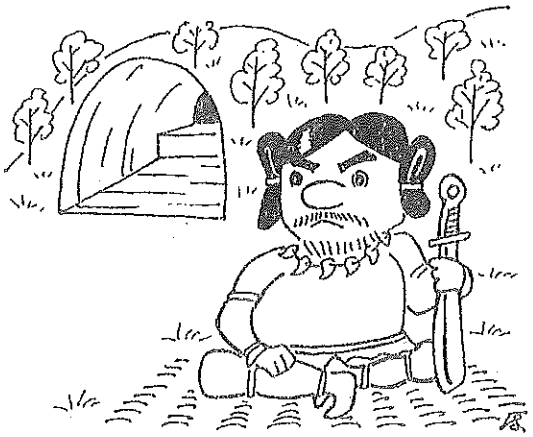

1993年(平成5年)10月１日　発行
逗子市郷土資料館だより　ＮＯ．５
編集発行者　逗子市郷土資料館
逗子市桜山8丁目2275番
電　　話　0468-73-1741
©　逗子市教育委員会　1993